

**循環のまち・ふくおか推進プラン
(第 5 次福岡市一般廃棄物処理基本計画) 改定版の
原案について
(第 2 期実行計画策定等)**

**令和 7 年 7 月
福岡市環境局**

第2期実行計画策定に向けたスケジュールについて

これまでの検討経過

- 令和6年8月循環部会：第2期実行計画の策定着手について
- 令和7年1月循環部会：第1期実行計画の振り返り 及び ごみ処理量の推計等（数値目標の設定に向けた考え方）について
- 令和7年4月循環部会：第2期実行計画に掲げる施策と目標値について

⇒ 今回：第2期実行計画の原案について

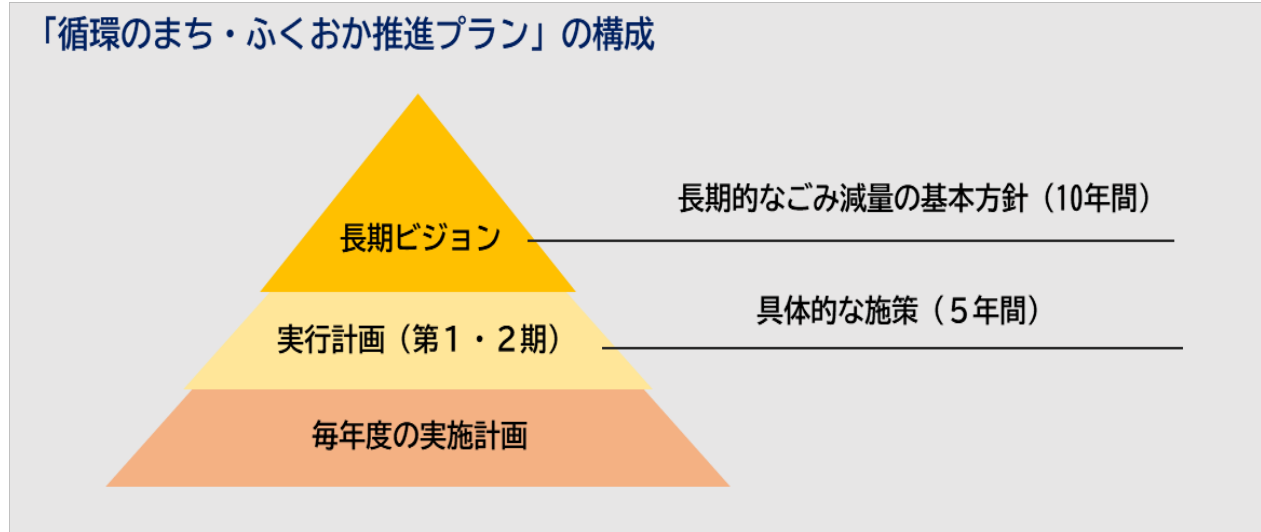
スケジュール

		R6年度										R7年度										R8年度		
		7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
ふくおか循環のまち推進プラン	循環型社会構築部会	★ 【着手報告】					★ 【振り返り】 【目標値等】					★ 【施策】 【目標値等】			★ 【原案】								第2期実行計画	
	市議会											● 【骨子案報告】			● 【原案報告】		パブコメ		● 【成案配付】					
環境基本計画（参考）	環境審議会	● 【現計画検証】 【方向性】					● 【骨子案】					● 【原案】												
	市議会											● 【骨子案報告】			● 【原案報告】			パブコメ		● 【成案配付】				

2 計画改定の趣旨

- 令和3年8月に策定した「循環のまち・ふくおか推進プラン」は、長期的なごみ減量の基本方針を定めた10年間の「長期ビジョン」と5年ごとに具体的な施策を定める「実行計画」で構成している。
- 「第1期実行計画」が令和7年度末で計画期間の満了を迎えることから、令和8年度から令和12年度までの「第2期実行計画」を策定するもの。
- 「第2期実行計画」策定にあたっては、第1期実行計画の検証等を踏まえ、現計画に定める「長期ビジョン」、「数値目標」及び「取組指標」自体の変更は行わないが、3つの数値目標をいずれも前倒して達成していることから、「第2期実行計画」の策定に合わせ、数値目標・取組指標の数値を見直すもの。

■計画の構成



■計画のテーマ・基本方針

みんなでつくろう！ 活力ある未来へつなぐ「循環のまち・ふくおか」

- 福岡市に関わる全てのステークホルダーの参画を目指します
- 持続可能な社会を実現し、安全・安心な生活環境を将来に受け継ぎます
- 地域循環共生圏の形成により地域の活力が最大限発揮される循環のまちを目指します

基本方針 1	都市特性を踏まえた循環型社会づくり
基本方針 2	イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造
基本方針 3	持続可能なライフスタイルとビジネススタイルへの転換
基本方針 4	適正処理の更なる推進

■計画期間

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)
循環のまち・ふくおか推進プラン(第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画)									
長期ビジョン (10年間)									
第1期 実行計画 (5年間)					第2期 実行計画 (5年間)				
			第1期実行計画 評価・検証	第2期実行計画 策定				長期ビジョン 第2期実行計画 評価・検証	次期計画 策定

■重点3品目



可燃ごみ組成の上位3品目である、
「古紙」「プラスチックごみ」「食品廃棄物」を
重点3品目として位置づけ、重点的な減量施策を実施

3 計画の構成

第1章 計画策定の考え方		第4章の2 施策の推進（第2期実行計画）	
1 計画策定の趣旨	1	1 第1期実行計画の振り返り	55
2 計画の位置付け	1	2 実行計画の概要	72
		3 基本方針別施策	72
第2章 ごみ処理の現状		4 重点3品目に関する施策	85
1 前計画の振り返り	3	5 分野横断的施策	89
2 課題	9	6 ごみ減量・リサイクルに関する調査・検討	93
		7 その他の取組み	93
第3章 計画の基本的事項（長期ビジョン）		第5章 ごみ処理体制	
1 循環のまち・ふくおか推進プランについて	19	1 ごみ処理に関する基本的事項	94
2 テーマ・基本方針	20	2 施設整備の基本方針	102
3 数値目標	26		
4 取組指標	28	第6章 計画の進行管理	
		1 進行管理の方針	104
第4章 施策の推進（第1期実行計画）		2 数値目標と取組指標による進行管理と進捗状況の公表	104
1 実行計画の概要	33		
2 基本方針別施策	33	2 生活排水処理基本計画	
3 重点3品目に関する施策	43		
4 分野横断的施策	50	1 生活排水処理の基本方針	105
5 ごみ減量・リサイクルに関する調査・検討	54	2 生活排水処理基本計画	105
6 その他の取組み	54		
		資料編	106

策定

時点
修正

見直し

時点
修正

4 第Ⅰ期実行計画期間中の成果

○ ごみ処理量

ごみ減量施策の取組みや、コロナ禍以降のライフスタイルの変化、ペーパーレス化の進展等により減少し、令和5年度は50.5万トンで、令和12年度目標の53万トンを前倒して達成

○ 市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量

ペーパーレス化やプラスチック資源循環促進法の施行（令和4年）による発生抑制の取組みなどにより減少し、人口増加のなか、令和5年度は市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量は458gで、令和12年度目標の476gを前倒して達成

○ 1事業所1日あたりの事業系ごみ処理量

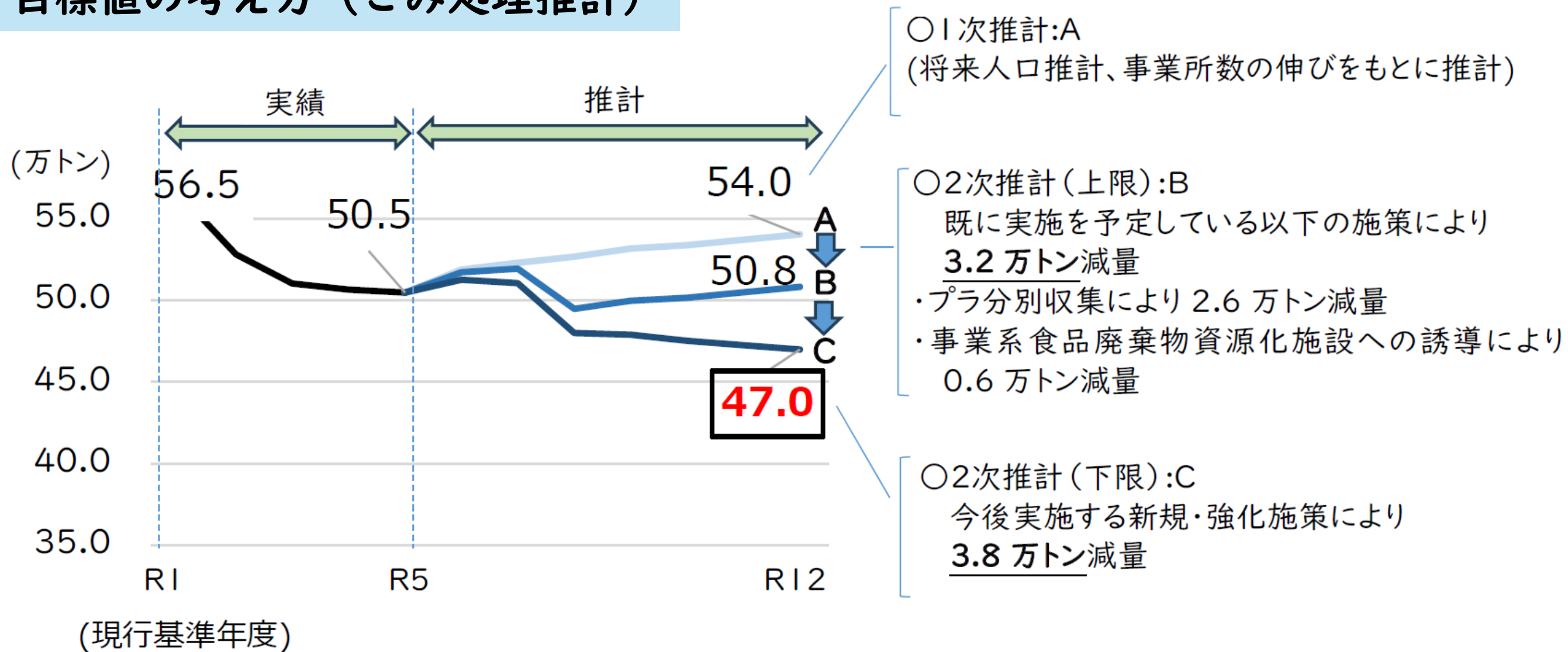
事業系古紙分別義務化（令和2年10月～）により、大幅に減少したほか、食品廃棄物の減量も進み、令和5年度は1事業所1日あたりの事業系ごみ処理量は9.6kgで、令和12年度目標の10kgを前倒して達成

項目		令和1年度 (基準年度)	令和2年度 (実績値)	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
目標①	ごみ処理量 (トン)	56.5万	52.8万	51.0万	50.6万	50.5万	54.1万	53.0万
目標②	市民1人1日あたり 家庭ごみ処理量 (g/人・日)	501	513	495	475	458	488	476
目標③	1事業所1日あたり 事業系ごみ処理量 (kg/所・日)	13	10.3	9.6	9.6	9.6	11	10

数値目標を
見直し

5 数値目標の見直し

目標値の考え方（ごみ処理推計）



- 1次推計A: 将来の人口や事業所数の推移を踏まえたうえで、現行施策のみを継続した場合の見込量
- 2次推計B: 新規施策等の効果を加えた見込量
- 2次推計C: 今後実施する新規・強化施策による削減効果を加えた見込量
⇒ 新たな数値目標 47.0万トン(令和12年度)

5 数値目標の見直し

数値目標

目標値と実績値

項目		R1年度 (基準年度)	R12年度 (目標年度)	R5年度 (実績値)	新たな目標値	
						R12年度
目標①	ごみ処理量 (トン)	56.5万	53.0万	50.5万		47.0万
目標②	市民1人1日あたり 家庭ごみ処理量 (g/人・日)	501	476	458		400
目標③	1事業所1日あたり 事業系ごみ処理量 (kg/所・日)	13	10	9.6		9

6 取組指標の見直し

➤ 第Ⅰ期実行計画に基づく取組みにより、目標を達成している取組指標等については見直しを行い、未達成の取組指標については、引き続き施策を推進

＜基本方針 1＞都市特性を踏まえた循環型社会づくり

指標 1：環境配慮型商品を購入する市民の割合の向上

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和12年度 (目標年度)
詰替品の購入	78.3%	77.3%	73.5%	78.0%	77.0%	90%
再生品の購入	10.9%	9.3%	8.9%	10.4%	9.7%	30%

未達成のため
据え置き

指標 2：特定事業用建築物における廃棄物発生量の削減

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和12年度 (目標年度)
特定事業用建築物における 廃棄物発生量	36.4トン/棟	31.1トン/棟	31.1トン/棟	31.7トン/棟	32.2トン/棟	令和 7 年度 から削減

据え置き

指標 3：市民のリサイクル実践度の向上

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和12年度 (目標年度)
地域集団回収の利用	64.5%	64.2%	61.9%	60.0%	54.4%	75%
古紙回収ボックスの利用	23.2%	24.7%	27.7%	27.1%	35.1%	35%

未達成のため
据え置き

6 取組指標の見直し

<基本方針 2> イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造

指標 4：リサイクル率の向上

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和12年度 (目標年度)
リサイクル率	31.0%	30.3%	32.2%	30.5%	30.3%	37%

数値目標見直し
により再計算
(旧：35%)

指標 5：資源化可能な古紙の焼却量の削減

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和12年度 (目標年度)
資源化可能な古紙の焼却量	10.7万トン	7.9万トン	6.6万トン	5.6万トン	5.3万トン	4.1万トン

目標達成のため
見直し
(旧:7.7万トン)

指標 6：食品廃棄物の焼却量の削減

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和12年度 (目標年度)
食品廃棄物の焼却量	14.2万トン	13.9万トン	13.8万トン	13.9万トン	12.5万トン	12.1万トン

目標達成のため
見直し
(旧:13.2万トン)

6 取組指標の見直し

<基本方針 3> 持続可能なライフスタイルとビジネススタイルへの転換

指標 7：持続可能な消費行動の実践度の向上

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和12年度 (目標年度)
レジ袋の辞退	79.2%	91.9%	89.4%	88.2%	88.0%	95%
簡易包装の購入	55.8%	60.7%	58.3%	44.9%	49.7%	70%
マイボトルの持参	53.6%	52.6%	59.1%	56.5%	61.9%	70%
計画的な購入	44.3%	45.3%	43.8%	44.4%	40.0%	60%

未達成のため
据え置き

指標 8：家庭系プラスチックごみの焼却量の削減

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和12年度 (目標年度)
家庭系プラスチックごみの 焼却量	5.8万トン	6.2万トン	6.1万トン	5.1万トン	4.9万トン	1.9万トン

目標達成のため
見直し
(旧:5.5万トン)

指標 9：食品ロス発生量（手つかず食品）の削減

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和12年度 (目標年度)
手つかず食品の量	2.3万トン	2.1万トン	2.0万トン	1.8万トン	1.6万トン	1.5万トン

目標達成のため
見直し
(旧:1.8万トン)

6 取組指標の見直し

<基本方針 3> 持続可能なライフスタイルとビジネススタイルへの転換

指標10：資源化可能な事業系古紙の焼却量の削減

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和12年度 (目標年度)
資源化可能な事業系古紙の 焼却量	6.3万トン	3.9万トン	2.7万トン	2.2万トン	2.1万トン	1.1万トン

目標達成のため
見直し
(旧:3.6万トン)

参考指標：市内総生産あたりの事業系ごみ処理量の削減

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和12年度 (目標年度)
市内総生産（実質）あたり の事業系ごみ処理量	3.51トン /億円	3.10トン /億円	2.90トン /億円			令和 7 年度 から削減

据え置き

※市民経済計算により把握しますが、市内総生産額の公表は当該年度の3年後となるため、参考指標とします。

6 取組指標の見直し

<基本方針 4> 適正処理の更なる推進

指標11：廃棄物処理における温室効果ガス排出量の削減

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和12年度 (目標年度)
廃棄物処理における 温室効果ガス排出量	31.5万トン -CO2	28.6万トン -CO2	27.6万トン -CO2	27.5万トン -CO2	30.4万トン -CO2 (※)	令和 7 年度 から削減
(参考) 廃棄物発電による 温室効果ガス削減量	9.4万トン -CO2	9.4万トン -CO2	11.9万トン -CO2	9.7万トン -CO2	11.3万トン -CO2	—

据え置き

指標12：不法投棄回収量の削減

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和12年度 (目標年度)
不法投棄回収量	23 t	21 t	27 t	23 t	14 t	令和 7 年度 から削減

据え置き

指標13：有害廃棄物等の混入量の削減

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和12年度 (目標年度)
蛍光管の混入量	51 t	—	85 t	46 t	29 t	令和 7 年度 から削減
乾電池の混入量	238 t	336 t	272 t	274 t	272 t	令和 7 年度 から削減
スプレー缶（残留物あり） の混入量	36 t	29 t	32 t	43 t	30 t	令和 7 年度 から削減
リチウムイオン電池の混入量	—	11個/ t	23個/ t	30個/ t	26個/ t	令和 7 年度 から削減

据え置き

7 第Ⅰ期実行計画の検証・課題

現実行計画の検証を行った結果、

可燃ごみ組成の上位3品目である古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物について、

可燃ごみの8割以上を占めていることから、引き続き重点的な減量施策が必要である。

古紙

○単身世帯の増加や少子高齢化等の社会情勢の変化に対応した資源回収方法の検討が必要

○雑がみ認知度及び実践行動のさらなる向上につながる取組みが必要

○事業系可燃ごみに含まれる資源化可能な古紙の分別徹底に向けた取組みが必要

○紙おむつの資源化に向けた検討が必要

プラ

○プラスチックの分別収集導入に向けた、効率的な収集・リサイクル体制の構築が必要

○分別収集開始期からの分別の定着・協力率の向上に向けた取組みが必要

（分別意義の理解や実践行動を促す広報・啓発等）

食品

○家庭から出る食品廃棄物（約8万トン、うち手つかず食品1万トン）の削減が必要

○事業系食品廃棄物の資源化施設への誘導策の検討が必要

8 第2期実行計画（令和8年度～令和12年度）

第2期実行計画の概要

- 長期ビジョンで定めたテーマ、4つの基本方針と各施策の方向性に基づき、具体的な施策を定める。
- 古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物の3品目については、重点的な減量施策を実施する。

第2期実行計画に掲げる主な施策（新規・強化）

古紙

- 誰もが出しやすい資源回収方策 **【新規】**
- 事業系古紙の資源化推進 **【強化】**

プラ

- プラスチックリサイクルの推進 **【新規】**

食品

- 事業系食品廃棄物の資源化推進 **【強化】**
- 生ごみリサイクル推進事業 **【強化】**
- 家庭での食品ロス削減 **【強化】**

- SNSやショート動画など親しみやすいコンテンツによる情報発信 **【強化】**
- リチウムイオン電池等発火危険物の適正分別の推進 **【強化】**

8 第2期実行計画の具体的施策について

基本方針Ⅰ：都市特性を踏まえた循環型社会づくり

○環境配慮型商品の更なる普及・促進

バイオマスプラスチックや生分解性プラスチックといった代替素材の普及やグリーン購入を促進します。

<主な施策>

- ・事業者と連携した代替素材等の普及・促進
 - ・市民の環境配慮型商品の購入促進
- など



○交流人口をターゲットとした3Rの推進

駅、空港、宿泊施設、飲食店といった施設の特性に応じた3R施策を推進します。

<主な施策>

- ・【強化】事業者の食品ロス削減
 - ・【強化】特定事業用建築物等における3Rの推進
- など



○単身者・高齢者世帯等のライフスタイルに対応した資源循環の推進

単身者や高齢世帯に対応した資源物回収や外国人居住者向けの多言語での広報など多様なライフスタイルに対応した資源循環施策を推進します。

<主な施策>

- ・【新規】誰もが出しやすい資源回収方策
 - ・【強化】学生や新社会人に対する教育・啓発
 - ・外国人居住者に対する多言語でのごみ出しルールの情報提供
- など



【ごみ量の削減効果】

- ・古紙：3,300トン
- ・食品： 500トン

基本方針2：イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造

○設計段階からの環境配慮型商品の開発支援

環境配慮型商品等の普及を目的に設計段階からの開発支援を進めます。

<主な施策>

・産学官連携による環境配慮型商品等の開発支援

○ AI・ICTを活用したシェアリング等の2Rビジネスの促進

AI・ICTを活用した2Rビジネスの普及促進や事業活動における循環経済モデルの導入を進めます。

<主な施策>

・【強化】AI・ICTを活用した食品ロス削減

食品 など

○ 多様なコミュニティによる都市と自然が調和した資源循環の確立

地域コミュニティや事業者、NPOなどの多様な主体による資源循環を推進します。

<主な施策>

・【新規】プラスチックリサイクルの推進

プラ

・【新規】生ごみ堆肥を活用したコミュニティガーデンの推進

食品

・【新規】サステナブルファッションの推進

・【強化】ペットボトル水平リサイクルの推進、事業者との連携強化

プラ

・【強化】事業系食品廃棄物の資源化推進

食品

・【強化】生ごみリサイクル推進事業

食品

・【強化】廃食用油の有効活用

食品

【ごみ量の削減効果】

・プラ： 30,500トン

・食品： 10,200トン

・衣類： 1,300トン

8 第2期実行計画の具体的施策について

基本方針3：持続可能なライフスタイルとビジネススタイルへの転換

○持続可能な消費行動への転換

環境に配慮した消費行動の周知啓発やマイバッグ・マイボトルの利用などを促進します。

<主な施策>

- ・【新規】リユースの推進
- ・マイバッグ、マイボトル等の普及促進
- ・リフューズの推進

 など

【ごみ量の削減効果】

・プラ：2,400トン

○手つかず食品、食べ残しなどによる食品ロスの削減

食品ロスを削減するため、家庭や事業活動における取組みを推進します。

<主な施策>

- ・【強化】家庭での食品ロス削減
- ・フードバンク活動推進事業

 など

【ごみ量の削減効果】

・食品：1,800トン

○事業系古紙の資源化推進

雑がみの認知度向上や紙おむつの資源化に向けた課題の整理を行います。

<主な施策>

- ・事業系古紙の資源化推進

 など

【ごみ量の削減効果】

・古紙：11,400トン

○ESG投資等の普及・促進

環境・社会・企業統治のESG要素、特に環境分野に取り組む事業者の資金調達が進むよう地域金融機関等と連携し、ESG投資等の普及に向けた取組みを進めます。

<主な施策>

- ・地域金融機関と連携したESG投資の普及・促進

など

基本方針4：適正処理の更なる推進

○適正処理に向けた基盤整備の推進

発火危険物の適正分別など、一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理を推進します。

<主な施策>

- ・【新規】焼却灰の資源化検討
- ・【強化】リチウムイオン電池等発火危険物の適正分別の推進
- ・【強化】蛍光管・乾電池等の拠点回収
- ・【強化】資源物持ち去り防止対策
- ・小型家電の回収強化
- ・自己搬入ごみの適正化推進 など

【ごみ量の削減効果】

- ・小型家電等 ： 200トン
- ・自己搬入ごみ：4,300トン

○大規模災害等に対応できる廃棄物処理体制の構築

災害廃棄物処理体制の検討や大規模災害に対応できる施設整備、広域支援体制の構築を行います。

<主な施策>

- ・災害廃棄物処理体制の検討 など

○廃棄物処理における温室効果ガス排出量削減の推進

脱炭素社会実現のため、収集運搬及び処分の各工程における温室効果ガス排出量を削減します。

<主な施策>

- ・収集運搬における温室効果ガス排出量削減の推進 など

○海洋プラスチックごみ対策、不法投棄対策の推進

自然環境や生活環境を保全するため、海洋プラスチックごみ対策や不法投棄対策を推進します。

<主な施策>

- ・地域清掃活動の推進  など

分野横断的施策

○ターゲットに応じた環境教育・広報啓発の実施

年代やライフスタイルといったターゲットに応じた市民の実践行動につながる環境教育・広報啓発に取り組みます。

<主な施策>

- ・【強化】SNSやショート動画など親しみやすいコンテンツによる情報発信
- ・あらゆる主体・世代との連携・ネットワークの構築
- ・LINEを活用したごみの分別情報発信

など

【ごみ量の削減効果】

- ・リサイクル可能なびん：1,000トン
- ・古紙：3,400トン

○経済的手法の活用

ごみ処理に係る市民・事業者の負担の公平性の確保を図るとともに、更なるごみ減量・リサイクルを推進するため、ごみ処理手数料やファンドなどの経済的手法を活用します。

<主な施策>

- ・環境市民ファンド
- ・事業系ごみ資源化推進ファンド

など